

日本少国民文化協会による児童文化の宣伝普及活動 - 『少國民文化』の記事の分析を通して -

中村 菜摘

本論文では、昭和 16 (1941) 年 12 月に設立された児童文化統制団体である日本少国民文化協会から発行されていた、児童文化に関する雑誌である『少國民文化』を分析することで、日本少国民文化協会が戦中期におこなった児童文化の宣伝普及活動を明らかにする。

昭和 12 (1937) 年 7 月に日中戦争が始まると、日本は国家統制による児童図書浄化運動を進めた。昭和 13 (1938) 年 10 月に内務省警保局図書課より「児童読物改善ニ関スル指示要綱」が通達された。さらに翌年の昭和 14 (1939) 年 5 月に文部省の図書推薦制度の拡大が行われ、推薦対象に児童図書が加わった。内務省は検閲、文部省は推薦を実施することにより、国家機関が直接統制を行う現象が現れた。しかし、「読物」に限定して統制を行うことは児童文化の改善には不十分であると考えた内務省警保局図書課の佐伯郁郎は、日本精神に貫かれた児童文化を創造する総合的かつ一元的な指導機関を設立する意義を強調した。昭和 15 (1940) 年には佐伯郁郎と他 6 名の児童文化関係者によって「児童文化新体制懇談会」が開催され、官民合同の強力な指導機関の設立に向けて動き出した。昭和 16 (1941) 年 6 月には「日本少國民文化協會設立要綱案」が最終決定され、主務官庁を内務省情報局と文部省として、同年 12 月 23 日に日本少国民文化協会創立総会が開催された。これによって「皇国民錬成」を目的とした新たな児童文化統制への道が開かれた。

日本少国民文化協会に関する先行研究には、協会の設立や解体の経緯について言及したもの、当時の児童文化の概念の変化を明らかにしたものがある。しかし、日本少国民文化協会が国民に対してどのような児童文化の宣伝普及を試みていたのかを研究したものはなく、機関誌『少國民文化』の詳細な分析も見られなかった。

そこで本研究では、日本少国民文化協会により昭和 17 (1942) 年 6 月 (1 巻 1 号) から昭和 19 (1944) 年 12 月 (3 巻 11 号) まで編集発行されていた機関誌『少國民文化』(月刊、合計 30 冊) に掲載された記事 756 件を抽出し、それをを用いて (1) 協会主催の催し物 (2) 機関誌『少國民文化』の掲載記事内容の 2 つについて分析をおこなった。

その結果、約 3 年間の活動において、日本少国民文化協会の宣伝普及活動には前半と後半で変化がみられることが明らかになった。その中には先行研究でも指摘されていた童心主義的思想から錬成主義的思想への変化もうかがえた。また、日本少国民文化協会ははだいに子供を直接の対象として活動するようになり、その活動地域は全国に広がっていった。日本少国民文化協会による児童文化の宣伝普及活動ははだいに戦争との関係性を強めていく傾向が指摘できるが、その傾向はとりわけ昭和 18 (1943) 年における定款の改定後に顕著なものとなったことを本研究では明らかにした。

(指導教員 原 淳之)